

# 事業報告

〔平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策・金融政策の効果により、雇用・所得環境の改善がみられ、景気は緩やかな回復基調が続いたものの、中国を始めとするアジア新興国などの景気下振れによる企業収益への影響や個人消費の伸び悩みなど、先行き不透明な状況で推移しました。

劇場歌舞伎座は開場から3年目を迎え、松竹株式会社による歌舞伎興行は4月の「四代目中村鴈治郎襲名披露興行」をはじめ引き続き人気を博しており、新開場以来の来場者数は300万人を超え、五代目歌舞伎座は「歌舞伎の殿堂」として相応しい歴史を刻み始めております。また、「GINZA KABUKIZA」も都内の観光名所として定着し、地下広場や歌舞伎座ギャラリーにも外国人観光客の姿を多く見かけるようになりました。

このような状況のもと、当社グループとしましては、「上質な劇場環境の提供と、付加価値の高い飲食・物販サービスの提供」を軸に事業活動を推進してまいりました。施設整備におきましても、すでに多くのお客様にご利用いただいたこともあり、さらなる安全性・快適性・利便性の観点から、劇場1階客席内の手摺の増設や、東西大階段の絨毯貼替、3階ドリンクコーナーの改装、屋上庭園芝生内の飛び石敷設工事などを行ってまいりました。

また、首都圏災害時の防災施設への関心が高まるなか、銀座地区の帰宅困難者一時滞在施設の一つとなる「GINZA KABUKIZA」地下広場において、受入スペース確保のための店舗撤収訓練を実施するなど、緊急時に備えてまいりました。

当社グループにおける業績を事業区分別にみますと、不動産賃貸事業につきましては、売上高が1,879百万円(前期比100.5%)とほぼ予定どおりの推移となりましたが、都心部の地価評価額上昇に伴う土地の固定資産税や都市計画税の増加等により、営業利益は767百万円(前期比97.3%)となりました。

食堂・飲食、売店の両事業においては、商品開発の充実および、お客様へ魅力ある催事や企画などの提案を行うとともに、木挽町広場や場内外各店舗への集客を促す為に、案内看板の新設や当社のホームページを中心に各種媒体を活用した告知や情報の発信にも努めてまいりました。

食堂「花籠」では、落語や相撲、和菓子など「和」をテーマとした伝統的・文化的イベントを開催、また、観劇以外のお客様向けにランチやスイーツの営業を期間限定で実施するなど会場を有効利用した営業活動なども実施してまいりましたが、幕間の食事が全体的に折詰弁当に流れてゆく傾向にあり、食堂・飲食事業につきましては、売上高は950百万円(前期比94.7%)となり、営業損失は27百万円(前期は66百万円の営業損失)となりました。

売店事業につきましては、観劇のお客様をはじめとする来場者の購買拡大をめざして、歌舞伎座限定品や演目や季節ごとの企画商品を充実させ、魅力ある売り場づくりと販売強化を行いました。また、新たな販路として高速道路のサービスエリアや他劇場での出店販売も実施してまいりましたが、新開場後の土産品購買意欲は減少傾向にあり、売上高は1,360百万円(前期比82.0%)となり、機動的な人員配置による業務の効率化を推進しコスト削減に努めましたが、営業利益は150百万円(前期比68.0%)と厳しい結果となりました。

以上の状況のもと、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は4,189百万円(前期比92.4%)、営業利益は421百万円(前期比87.9%)、経常利益は431百万円(前期比88.8%)となりましたが、子会社の食堂・飲食部門が保有しております固定資産について、収益性の低下に伴い減損の兆候が認められたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該固定資産を回収可能価額まで減額し、

減損損失 119 百万円を特別損失に計上することといたしました。その結果、当期純利益は 192 百万円（前期比 65.4%）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は 16 百万円で、主なものは以下のとおりです。

- ・劇場東西大階段他 床敷物貼替工事
- ・劇場 1 階客席内階段部手摺設置工事
- ・3 階ドリンクコーナー改装工事
- ・GINZA KABUKIZA 屋上庭園一部改装

## (3) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 89 期 平成 24 年度	第 90 期 平成 25 年度	第 91 期 平成 26 年度	第 92 期 平成 27 年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	842	5,447	4,530	4,189
経常利益又は損失(△) (百万円)	△305	880	485	431
当期純利益 又は純損失(△) (百万円)	△206	548	294	192
1株当たり当期純利益 又は純損失(△) (円)	△17.04	45.28	24.31	15.92
総 資 産 (百万円)	27,800	27,242	27,986	26,396
純 資 産 (百万円)	8,989	9,116	10,187	9,924
1株当たり純資産額 (円)	742.39	752.96	841.46	819.76

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 89 期 平成 24 年度	第 90 期 平成 25 年度	第 91 期 平成 26 年度	第 92 期 平成 27 年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	498	2,011	2,015	2,011
経常利益又は損失(△) (百万円)	△ 209	550	448	423
当期純利益 又は純損失(△) (百万円)	△ 137	343	279	283
1株当たり当期純利益 又は純損失(△) (円)	△ 11.35	28.39	23.11	23.45
総 資 産 (百万円)	26,570	25,477	26,265	24,859
純 資 産 (百万円)	7,933	7,862	8,904	8,739
1株当たり純資産額 (円)	655.20	649.42	735.49	721.92

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(4) 重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
歌舞伎座サービス株式会社	40 百万円	100%	食堂・飲食事業 売店事業 不動産賃貸事業

(5) 対処すべき課題

当社グループとしましては、劇場歌舞伎座および附帯施設を集客力のある魅力的なものとするため、各施設を利用した催事企画等に積極的に取り組み、食堂・飲食、売店事業においては、業務の効率性を高めながら、歌舞伎座らしい魅力的な商品の開発やサービスの提供を推進してまいります。

また東京五輪の開催を前に行政や公共機関、周辺地域の皆様と協力しながら、国内のみならず海外のお客様も含めた幅広い層の方々が、歌舞伎の伝統や文化を楽しんでいただける安全で快適な施設となるよう努めてまいります。

(6) 主要な事業内容(平成 28 年 2 月 29 日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
不動産賃貸事業	劇場、附帯施設、店舗等および土地の賃貸事業
食堂・飲食事業	劇場および附帯施設等における食堂、飲食事業
売店事業	劇場および附帯施設等における歌舞伎関連商品や土産品の物販事業

(7) 主要な事業所(平成 28 年 2 月 29 日現在)

- ・ 当社 本社 東京都中央区
- ・ 当社 大船 神奈川県鎌倉市
- ・ 歌舞伎座サービス株式会社 東京都中央区

(8) 従業員の状況(平成 28 年 2 月 29 日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
不動産賃貸事業	3 名 (一)	— (一)
食堂・飲食事業	30 名 (50 名)	2 名減 (14 名減)
売店事業	10 名 (43 名)	— (2 名減)
全社(共通)	19 名 (一)	1 名増 (一)
合計	62 名 (93 名)	1 名減 (16 名減)

(注) 上記の従業員数は就業人員であり、他社への出向者 1 名は含まず、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12 名 (一)	1 名増 (一)	49.4 歳	13.2 年

(注) 上記の従業員数は就業人員であり、他社への出向者 1 名を含んでおりません。  
臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先及び借入額(平成 28 年 2 月 29 日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	400 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	325 百万円
株式会社三井住友銀行	325 百万円
日本生命保険相互会社	193 百万円

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成 28 年 2 月 29 日現在）

- ① 発行可能株式総数 28,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 12,106,286 株 （自己株式 63,714 株を除く）
- ③ 株 主 数 5,069 名
- ④ 大 株 主（上位 10 名）

株 主 名	持株数	持株比率
松竹株式会社	1,665,100 株	13.75 %
清水建設株式会社	1,017,250 株	8.40 %
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 松竹口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	446,200 株	3.68 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託松竹口)	446,200 株	3.68 %
株式会社みずほ銀行	230,000 株	1.89 %
株式会社TBSテレビ	150,000 株	1.23 %
日本テレビ放送網株式会社	150,000 株	1.23 %
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	150,000 株	1.23 %
株式会社三越伊勢丹	115,000 株	0.94 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	115,000 株	0.94 %

(注) 持株比率は、所有する株式数を発行済株式（自己株式 63,714 株を除く）の総数で除したものであります。

(2) 会社役員に関する事項（平成28年2月29日現在）

① 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 谷 信 義		松竹㈱ 代表取締役会長 歌舞伎座サービス㈱ 取締役 中日本興業㈱ 社外取締役
代表取締役専務	池 田 喜 実	経理担当	歌舞伎座サービス㈱ 取締役 歌舞伎座舞台㈱ 社外取締役
常 務 取 締 役	岩 崎 敏 久	企画開発担当 企画開発部長	歌舞伎座サービス㈱ 常務取締役
取 締 役	近 藤 諭 司	総務担当 総務部長	
取 締 役	野 間 一 平	企画開発副担当	松竹㈱ 演劇開発企画部長 不動産部ゼネラルマネジャー
社外取締役	岡 崎 哲 也		松竹㈱ 常務取締役 管理副本部長、経営企画部グループ 企画室担当、経営企画部グローバル戦 略開発室副担当 松竹ブロードキャスティング㈱ 社外監査役
社外取締役	小 平 健		㈱テーオーシー 取締役
社外監査役(常勤)	安 形 泰 介		
社外監査役	井ノ上正男		弁護士 ㈱永谷園ホールディングス 社外監査役
社外監査役	稲 垣 文 美		
監 査 役	大 谷 二 郎		松竹ブロードキャスティング㈱ 取締役兼人事総務部長

(注) 1. 当事業年度中の役員の異動

地位の異動（括弧内は従前の地位であります）

平成27年5月28日付 常務取締役 岩崎敏久（取締役）

新任

平成27年5月28日付 取締役 小平健

平成27年5月28日付 監査役 安形泰介

平成27年5月28日付 監査役 大谷二郎

退任

平成27年5月28日付 監査役 野間俊夫

平成27年5月28日付 監査役 油谷昇

2. 取締役 岡崎哲也、小平健の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、小平健氏は東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員であります。

3. 監査役 安形泰介、井ノ上正男、稲垣文美の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、稲垣文美氏は、東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員であり、長年にわたる金融機関での経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられます。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	7名	96百万円	(うち社外取締役 2名 5百万円)
監査役	6名	16百万円	(うち社外監査役 5名 14百万円)

- (注) 1.上記には平成27年5月28日開催の第91期定時株主総会終結時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
- 2.取締役の報酬限度額は、平成27年5月28日開催の第91期定時株主総会において年額190百万円以内(うち社外取締役分年額20百万円以内)、監査役の報酬限度額は、平成20年5月23日開催の第84期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役の全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

## ④ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の業務執行者又は社外役員との兼職状況および当該法人等と当社との関係

- ・取締役岡崎哲也氏は、当社の特定関係事業者にあたる松竹株式会社の常務取締役を兼職しており、当社は同社との間に不動産の賃貸借取引関係があります。また同氏は、株式会社松竹サービスネットワーク、株式会社松竹パフォーマンスの社外取締役および、松竹ブロードキャスティング株式会社、株式会社松竹撮影所、株式会社イヤホンガイドの社外監査役を兼職しております。
- ・取締役小平健氏は、株式会社テーオーシーの取締役および株式会社テーオーリネンサプライの常務取締役を兼職しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役井ノ上正男氏は、大高法律事務所の弁護士および株式会社永谷園ホールディングスの社外監査役を兼職しております。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役岡崎哲也氏は、当事業年度開催の取締役会6回全てに出席し、長年にわたる演劇製作の専門的な知識や経験から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
- ・取締役小平健氏は、就任後に開催された取締役会4回全てに出席し、金融機関やホテル業界、不動産業界における豊富な経験と経営者としての幅広い見地から、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
- ・常勤監査役安形泰介氏は、就任後に開催された取締役会4回、監査役会5回の全てに出席し、他社において培われた豊富な見識から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役井ノ上正男氏は、当事業年度開催の取締役会6回、監査役会8回の全てに出席し、弁護士としての法務における専門的な見地から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役稲垣文美氏は、当事業年度開催の取締役会6回、監査役会8回の全てに出席し、金融機関における財務・会計の専門的な知識、経験から議案審議に必要な発言を適宜行っております。

## (3) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称 新創監査法人

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ・ 報酬等の額 19百万円
- ・ 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 19百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比などを踏まえて検討した結果、本年度の監査計画と報酬額の見積りには相当性があり、報酬等は適切、妥当であると認め同意しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項および定款規定に基づき、会計監査人と会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触し、あるいはその独立性や職業倫理の遵守等において、不適切と判断された場合には、当該会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

(4) 取締役の業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

平成 27 年 5 月の会社法改正に伴い、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を取締役会決議で一部修正いたしました。今後も単に体制を構築するだけでなく、現実にも有効に機能させるために常に見直しを行い、グループ全体への浸透と統一化を図ってまいります。

① 職務の執行が法令・定款に適合し、効率性を確保するための体制

イ.「伝統文化である歌舞伎の維持、発展への寄与と堅実経営」の企業理念のもと、定期的に経営方針の見直しを図る。

ロ.業務執行においては、弁護士や税理士など社外専門家の意見聴取を徹底し、また、社外専門家に対し常に社内情報をオープンにすることで、合理性・適法性の確保を図る。

ハ.適宜、コンプライアンスに関する教育研修を行い、法令遵守の企業風土を形成し、また、外部の弁護士との間に内部通報のラインを設け、適切な措置を施せる体制とする。

ニ.業務が効率的に行えるようフラットな組織構成で、職務分掌と責任・権限が明確な職制とし、事業の推移に即応できる体制を図る。

② 情報の保存・管理に関する体制

文書管理、稟議・決裁に関する規定に基づき、議事録、稟議書、契約書、重要書類、関係資料等を適切に保存・管理し、また情報システム管理に関する規定に基づき、グループ全体で情報ネットワークや情報データの管理と安全性確保に努める。

③ 損失の危機管理に関する体制

事業推進に伴うリスク管理については、特に自然災害、事故、衛生管理、情報リスク等に関し、当社グループ一体でリスク管理に関する規定に基づき実効性を保つよう努める。

④ 監査役の監査の実効性を確保するための体制

イ.監査役会は、定期的に取り締役や使用人からその職務に関する報告を受け、また、監査役は取締役会ほか重要会議に出席、その審議内容を直接聴取し、すべての経営情報を閲覧できる監査体制とする。

ロ.重大な法令・定款違反、不正行為や経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事実等については、当社グループの取締役および使用人は監査役会に適宜報告できる体制とする。なお、報告を理由に不利益な取扱いを行わない。

ハ.監査役会は、子会社の監査役等と密接な連携を図り、当社グループ全体の監査体制を強化し、また、監査法人との定期的な意見交換を行い、会計情報の適法性等について、常に監査法人との連携を図る。

ニ.監査役の監査業務に際しては、必要に応じ適切な使用人に、取締役の指揮命令から独立して業務を遂行させることができる体制とする。

⑤ 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの暴力的な要求や不当な要求に対しては、弁護士を含め警察他外部関係機関等と連携して組織的に対処する。

また、警察他外部関係機関等と連携し反社会的勢力に関する情報の共有に努め、総務部統括のもと当社グループ一体で対処する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりです。

- ① 当社グループの「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認するために、内部統制プロジェクトチームにより、内部統制システムおよび財務報告に係る内部統制システムの全般の整備・運用状況の確認と評価を年 2 回行い、外部会計監査人に結果を報告しております。外部会計監査人による不備是正事項を受け改善し、歌舞伎座グループ内部統制委員会と外部会計監査人へ報告しております。
- ② 適切な業務執行を目指し、必要に応じて適宜、弁護士や税理士、不動産鑑定士などの社外専門家の意見を聴取しております。また、当社グループの役職員を対象としたコンプライアンス研修を年 1 回実施しており、法令遵守の企業風土醸成に取り組んでおります。
- ③ 当社および子会社の常勤役員による協議会を毎月開催し、重要事項の審議や業務執行に関する報告等を行い、情報の共有や一元化を図っております。また、子会社の重要会議には当社の取締役等が参加し、当社グループの経営状況や計画の進捗状況等を把握しております。
- ④ 監査役は、当社ならびに子会社で毎月開催する常勤役員による協議会に参加し、審議内容を直接聴取し、情報共有を図っております。また、外部会計監査人と会議を年 2 回開催するほか、外部会計監査人による子会社の期末棚卸しにも立会い、会計情報の適正等についての意見交換や連携を図っております。
- ⑤ 事業を通じて保有するお客様の個人情報の取扱いに関して、情報漏洩リスクの観点から当社グループ全体で運用を見直し、体制の整備と強化を行いました。なお、マイナンバー法施行に伴い、指針や規程を制定し、マイナンバーに係る運用管理体制を構築いたしました。
- ⑥ 当社は、築地地区特殊暴力防止対策協議会に加盟しており、毎月開催される情報交換会において反社会的勢力に関する情報を共有し、反社会的勢力に対して組織的に対処できるよう、所轄警察等と連携し取り組んでおります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。